

令和7年度伊勢崎市教育委員会事業  
点検・評価報告書

令和8年5月

伊勢崎市教育委員会



# 令和7年度伊勢崎市教育委員会事業点検・評価報告書

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条第1項の規定により、教育委員会自らが令和7年度の所管事業の管理及び執行の状況について、学識経験者からご意見をいただきながら、第3期伊勢崎市教育振興基本計画に基づいた教育行政方針の8施策について点検及び評価を行い、その結果を次のとおり報告します。

令和8年5月

伊勢崎市教育委員会

## 《参 考》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

# 目 次

I はじめに	
1 点検・評価の概要	1
2 点検・評価、教育行政方針と教育振興基本計画との関わり	1
3 教育委員会組織図	3
4 点検・評価報告書の対象と見方	4
5 教育委員会の活動状況	5
II 令和7年度教育行政方針の概要	12
III 教育行政方針と第3期伊勢崎市教育振興基本計画との相関図	13
IV 学識経験者の意見	14
V 点検・評価報告書	
1 子どもや保護者の願いに寄り添う幼児教育の充実	20
2 自律した子どもを育てる魅力ある学びの推進	22
3 誰一人取り残さない支援や地域との連携の推進	25
4 心身の健康の保持増進のための自律的な取組の推進	28
5 社会的ニーズに応じた教育環境の整備・充実	31
6 自分と社会をより豊かにするための生涯学習の推進	32
7 つなぐ・はぐくむ・やくだつ 読書の街づくりの推進	34
8 文化財を知り郷土を愛する心の育成	36
VI 重点施策指標一覧	39
VII おわりに	

# 1 はじめに

## 1 点検・評価の概要

### (1) 実施の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地方教育行政法」という。）第26条第1項の規定により、教育委員会のその権限に属する事務について毎年自ら点検及び評価を行い、報告書を議会に提出するとともに公表することが義務づけられています。

### (2) 学識経験者の知見の活用

地方教育行政法第26条第2項の規定により、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとしています。

団 体 ・ 役 職	氏 名
共愛学園前橋国際大学 元客員教授	青 木 博 氏

## 2 点検・評価、教育行政方針と教育振興基本計画との関わり

点検・評価報告書（以下「報告書」という。）を作成する段階において、学識経験者のヒアリングを実施しており、所管での個別取組事項の改善点や充実事項等を、迅速に次年度の教育行政方針へ反映できる取組に努めてきました。

なお、報告書については、「P（Plan）D（Do）C（check）A（action）」サイクルを取り入れ、教育行政に対する事務事業が明確に示せる取組を推進しています。

報告書における重点施策の指標については、第3期伊勢崎市教育振興基本計画（令和7年3月策定）の「計画の達成目標」と同項目とし、報告書及び教育振興基本計画との関係が分かるよう示しました。報告書では、当該年度末の実績値を成果指標としています。（「VI 重点施策指標一覧」35～36ページ参照）

あわせて、教育行政方針の「個別施策」と第3期伊勢崎市教育振興基本計画の「取組事項」については、基本的には同項目としていますが、教育を取り巻く社会情勢を把握したうえで、教育施策（教育行政方針「個別施策」）については、適宜見直しを図ってきました。（「III 教育行政方針と第3期伊勢崎市教育振興基本計画との相関図」12ページ参照）

教育行政方針及び第3期伊勢崎市教育振興基本計画の全文については、伊勢崎市のホームページへの掲載及び市役所本庁舎並びに各支所の市民情報コーナーに冊子を配置しています。

『伊勢崎市ホームページ検索』

【 教育振興基本計画 】

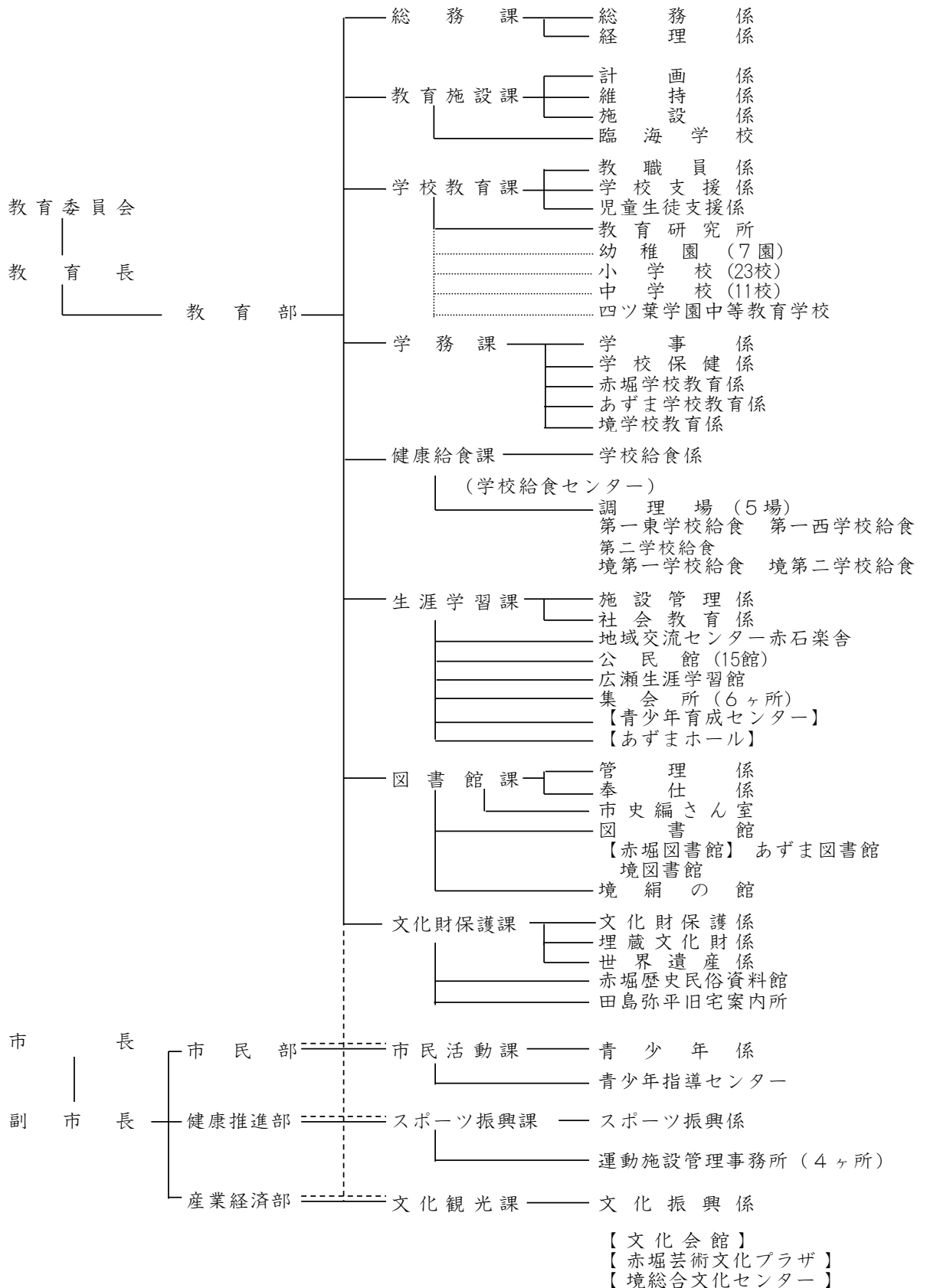
子育て・教育 > 教育行政 > 教育委員会 > 第3期伊勢崎市教育振興基本計画

【 教育行政方針 】

子育て・教育 > 教育行政 > 教育委員会 > 伊勢崎市教育行政方針

こうした教育施策を具体的に実施する教育委員会事務局は、総務課、教育施設課、学校教育課、学務課、健康給食課、生涯学習課、図書館課、文化財保護課の8課で構成されており、幼稚園、小中学校及び四ツ葉学園中等教育学校、学校給食調理場、公民館、図書館などの教育機関は81施設あります。また、教育委員会の権限に属する事務分掌のうち、スポーツに関すること及び文化に関することについては、一部を除き市長部局に事務委任しています。

### 3 教育委員会組織図 (令和7年4月1日現在)



※【 】：指定管理施設

## 4 点検・評価報告書の対象と見方

報告書では、「教育行政方針」に掲げた体系図に基づき、個別施策名ごと（①～⑳）に自ら点検・評価しています。学識経験者の意見については、「IV 学識経験者の意見（13～14 ページ）」に記載しています。

計画・取組	今年度の計画・取組を明記
-------	--------------

今年度の成果	今年度の計画・取組に対する成果を明記
--------	--------------------

### 施策についての5段階評価

【有効性】事業の有効性について、5段階評価します。

評価	評価基準
5 極めて高い	目標を達成でき、十分な成果を出している
4 高い	目標を概ね達成でき、順調に成果を出している
3 普通	目標の達成に向け、一定の成果を出している
2 低い	目標の達成に向け、事業方法の改善等を要する
1 かなり低い	目標の達成に向け、事業自体の見直し等を要する

【必要性】事業の必要性について、担当課の事業に対する考え方や市民ニーズなど、時勢からみてどのように考えるかについて、5段階評価します。

評価	評価基準
5 極めて高い	事業実績に基づき、必要性が極めて高い施策である
4 高い	事業実績に基づき、必要性が高い施策である
3 普通	事業実績に基づき、必要性を認める施策である
2 低い	事業内容や方法等の一部見直しの検討を要する施策である
1 かなり低い	事業の見直し等の検討を要する施策である

【方向性】事業の今後の方向性について、5段階評価します。

評価	評価基準
5 充実	事業を充実させていく施策である
4 継続	事業を継続していく施策である
3 再編	事業の統合や組替が必要な施策である
2 縮小	事業の縮小が必要な施策である
1 廃止・休止等	事業の廃止・休止等が必要な施策である

今後の方向性	次年度以降の方向性や改善への取組を明記
--------	---------------------

## 5 教育委員会の活動状況

令和7年度の教育委員会の会議などの活動状況は、次のとおりです。

### (1) 会議の開催状況（令和8年3月末現在）

#### ア 開催回数

教育委員による会議は、定例会と臨時会があり、令和7年度は次のとおり開催しました。

また、会議終了後、委員協議会を適宜開催し、教育委員会の現状や課題等を報告、協議しました。あわせて、教育現場の認識を深めてもらうため、第一学校給食調理場、豊受公民館、第一幼稚園の視察を行いました。

会議区分	回数	備考
定例会	12回	
臨時会	4回	
委員協議会	9回	協議件数 12件

#### イ 審議内容

会議で審議された案件は49件で、主な内容は次のとおりでした。

上 程 案 件	件数
条例の制定・改廃に関する事	3件
規則・訓令の制定・改廃に関する事	9件
教育行政方針等に関する事	3件
予算、契約、用地取得に関する事	7件
各種委員の委嘱に関する事	14件
その他	13件

#### ウ 実施事業等の報告

会議では、審議のほかに実施事業などの報告も行われています。

教育長報告では、新たに作成した教育関係資料となる教育方針や教育構想等の周知、各種事業の取組、各課主催の行事・イベント開催等に関する情報及び開催結果、市議会定例会における教育に関する一般質問の答弁概要、児童・生徒の活躍状況の周知など、56件の報告が行われました。

《参考》 令和7年度教育委員会会議審議案件等一覧

開催年月日	会議区分	案件区分	番号	件名			
令和7年4月21日	定例会	教育長報告	1	小学校体育館への空調設備設置の完了について			
			2	令和7年度入園式・入学式について			
			3	伊勢崎市読書の街づくり推進事業計画について			
		議案	第32号	令和6年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳入歳出等補正予算（第9号）の計上に係る臨時代理の承認について			
			第33号	令和6年度伊勢崎市学校給食センター事業費に係る特別会計歳入歳出補正予算（第3号）の計上に係る臨時代理の承認について			
			第34号	伊勢崎市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認について			
			第35号	伊勢崎市教育委員会技能労務会計年度任用職員の給与に関する規則の一部を改正する規則に係る臨時代理の承認について			
			委員協議会	1	令和6年度伊勢崎市教育委員会事業点検・評価報告書（案）について		
	2	教育委員会会議及び委員協議会について					
令和7年5月20日	定例会	教育長報告	1	文化財保護課事務室の移転について			
		議案	第36号	令和6年度伊勢崎市教育委員会事業点検・評価報告書（案）について			
			第37号	伊勢崎市奨学生選考委員会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認について			
			第38号	伊勢崎市立学校設置条例の一部を改正する条例案について			
			第39号	北小学校外特別教室電子黒板の取得について			
			第40号	伊勢崎市臨海学校条例の一部を改正する条例案について			
			第41号	伊勢崎市学校運営協議会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認について			
			第42号	伊勢崎市社会教育委員の委嘱に係る臨時代理の承認について			
			第43号	伊勢崎市公民館運営審議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について			
			第44号	伊勢崎市史編さん委員会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認について			
			第45号	伊勢崎市赤堀歴史民俗資料館運営協議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について			
			令和7年6月23日	定例会	教育長報告	1	令和7年第3回伊勢崎市議会定例会における一般質問に対する答弁概要について
						2	中学生グローバルイングリッシュキャンプについて
3	伊勢崎市立幼稚園説明会について						
4	少年の主張伊勢崎市大会の開催について						
5	令和7年度赤堀歴史民俗資料館企画展「終戦前夜の伊勢崎空襲」の開催について						
議案	第46号	伊勢崎市教育支援委員会規則の一部を改正する規則に係る臨時代理の承認について					
	第47号	令和8年度伊勢崎市立幼稚園の定員について					
	第48号	伊勢崎市学校給食運営委員会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認について					
	第49号	伊勢崎市人権教育推進委員会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認について					
	第50号	伊勢崎市図書館協議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について					
委員協議会	1	令和7年第3回伊勢崎市議会定例会における一般質問に対する答弁について					
令和7年6月23日	臨時会	議案	第51号	会計年度任用職員の懲戒について			

開催年月日	会議区分	案件区分	番号	件名
令和7年7月22日	定例会	教育長報告	1	四ツ葉学園中等教育学校のユネスコスクール正式認定について
			2	夏休みこども向け講座について
			3	少年の主張伊勢崎市大会の結果について
			4	夏休み子ども向け事業について
			5	赤堀歴史民俗資料館夏休み小学生向け事業について
			6	鶏型埴輪の名前募集「鶏ハニワの私に名前をください」について
			7	「VRハングライダーで世界遺産のまちを飛ばう」イベント開催について
		議案	第52号	令和8年度使用教科用図書の採択について
令和7年8月19日	定例会	教育長報告	1	臨海学校について
			2	中学生グローバルイングリッシュキャンプin東京について
			3	少年の主張中部地区大会の結果について
			4	第3回図書館ミーティングの開催について
			5	登録有形文化財の新規登録について
		議案	第53号	令和7年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳入歳出補正予算（第4号）の見積りにについて
		委員協議会	1	特認制による北小学校入学希望者募集について
令和7年9月25日	定例会	教育長報告	1	令和7年第4回伊勢崎市議会定例会における一般質問に対する答弁概要について
			2	中学校グローバルイングリッシュキャンプ報告会について
			3	入学者選抜説明会の開催について
			4	少年の主張県大会の結果について
			1	令和7年第4回伊勢崎市議会定例会における一般質問に対する答弁について
		委員協議会		
令和7年10月20日	定例会	教育長報告	1	英語弁論大会について
			2	プログラミングチャレンジキャンプin TOKYOについて
			3	令和7年度伊勢崎市人権学習会の開催について
			4	読書週間関連イベントについて
			5	田島弥平旧宅 秋の普及公開について
			6	赤堀歴史民俗資料館企画展「つくるハニワ、かざるハニワ—新発見の埴輪製作遺跡と古墳群—」の開催について
		議案	第54号	伊勢崎市臨海学校の指定管理者の候補者の決定について
			第55号	令和7年度末教職員人事運営方針について
			第56号	伊勢崎市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則に係る臨時代理の承認

開催年月日	会議区分	案件区分	番号	件名
令和7年11月17日	定例会	教育長報告	1	令和7年度中体連等の結果について
			2	市小学校陸上教室記録会の結果について
			3	令和7年度群馬県高体連関係大会結果及び全国高等学校総合文化祭結果について
			4	入学者選抜説明会実施報告について
			5	北小学校特認校制の申込結果について
			6	図書館課市史編さん室事務室の移転について
			7	史跡上野国佐位郡正倉跡用地取得について
議案	第57号	令和7年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳入歳出補正予算(第6号)の見積りについて		
	第58号	北小学校外学習者用タブレット端末の処分について		
委員協議会	1	令和7年度伊勢崎市教育委員会事業点検・評価報告書及び令和8年度伊勢崎市教育行政方針について		
令和7年12月22日	定例会	教育長報告	1	令和7年第5回伊勢崎市議会定例会における一般質問に対する答弁概要について
			2	小中学校合同音楽会について
			3	学校給食パネル展の開催について
			4	令和7年度第21回伊勢崎市生涯学習大会の開催について
			議案	第59号
委員協議会	1	令和7年第5回伊勢崎市議会定例会における一般質問に対する答弁について		
令和8年1月19日	定例会	教育長報告	1	令和7年度文部科学大臣優秀教職員表彰の受賞者について
			2	令和7年度群馬県教職員表彰の受賞者について
			3	令和7年度市内幼小中学校美術展について
			4	令和8年度四ツ葉学園中等教育学校入学者選抜検査について
			5	令和7年度就学援助費認定率について
			6	伊勢崎検定「郷土史A」の実施について
			7	市史編さんシンポジウムの開催について
議案	第1号	令和8年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳入歳出当初予算の見積りについて		
委員協議会	1	令和8年度伊勢崎市教育行政方針について		
	2	令和7年度伊勢崎市教育委員会事業点検・評価報告書について		
令和8年2月12日	定例会	教育長報告	1	令和7年度「いせさき元気大賞」の受賞者について
			2	令和7年度移動音楽教室について
			3	令和7年度ISESAKIプログラミングキャンプについて
			4	令和8年度四ツ葉学園中等教育学校入学者選抜検査について
			5	令和7年度いせさき学習堂 郷土文化講座＋ワークショップの開催について
			6	令和7年度収蔵資料展「江戸・明治・大正を彩るおひなさま」及びパネル展「写真で全員集合!!伊勢崎出土の重要文化財埴輪」の開催について

開催年月日	会議区分	案件区分	番号	件名
		議案	第2号	令和7年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳入補正予算（第8号）の計上に係る臨時代理の承認について
			第3号	令和7年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳入歳出等補正予算（第10号）の見積り等について
			第4号	令和8年度伊勢崎市教育行政方針案について
			第5号	伊勢崎市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について
			第6号	伊勢崎市いじめ問題調査委員会規則の一部を改正する規則案について
			第7号	伊勢崎市公民館運営審議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について
			第8号	伊勢崎市社会教育委員の委嘱に係る臨時代理の承認について
			第9号	旧境消防署の土地の取得について
		委員協議会	1	伊勢崎市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について
令和8年2月12日	臨時会	議案	第10号	職員の懲戒について
令和8年3月9日	臨時会	議案	第11号	県教育委員会が任命権を有する教職員の任免の内申について
令和8年3月13日	定例会	教育長報告	1	令和8年第1回伊勢崎市議会定例会における一般質問に対する答弁概要について
		議案	第12号	伊勢崎市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則案について
			第13号	伊勢崎市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償の支給等に関する規則の一部を改正する規則案について
			第14号	市教育委員会が任命権を有する教職員の任免について
			第15号	伊勢崎市立学校における学校運営協議会規則の一部を改正する規則案について
			第16号	伊勢崎市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画案について
			第17号	伊勢崎市学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則案について
			第18号	伊勢崎市人権教育推進委員会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認について
			第19号	伊勢崎市指定天然記念物の指定解除について
			第20号	伊勢崎市指定天然記念物の指定解除について
			第21号	令和8・9年度伊勢崎市スポーツ推進委員の委嘱について
		委員協議会	1	令和8年第1回伊勢崎市議会定例会における一般質問に対する答弁について
			2	教育長及び教育委員会委員の任命について
令和8年3月24日	臨時会	協議事項	1	教育長職務代理者の指名について

## (2) 総合教育会議

総合教育会議は、地方公共団体の長と教育委員会との連携を強化し、教育課題の解決をはじめ教育行政を積極的に推進するため、地方公共団体の長が招集し、学校教育分野、生涯学習分野、歴史・文化分野における課題等について、協議を行います。

開催年月日	案件区分	番号	件名
令和7年5月26日	協議事項	1	持続可能な共生社会を担う人材の育成について

## (3) その他の活動（教育長を除く）

教育委員は、教育委員会会議のほか、各種附属機関の会議、学校行事、群馬県市町村教育委員会連絡協議会の会議、文部科学省主催の市町村教育委員会研究協議会研修などに出席しています。

令和7年度については、これらの会議等へ出席しました。

	内 容	備 考
研修・視察	群馬県市町村教育委員会連絡協議会全体研修会 (11月)	
	文部科学省主催 市町村教育委員会研究協議会 (2月)	
会 議	定例校長会議 (4月、1月 全委員)	
附属機関委員会	奨学生選考委員会 (5/19 全委員)	
	いじめ問題対策連絡協議会 (6/19 委員)	
	生涯学習推進協議会 (6/19 教育長職務代理者)	
	学校給食運営委員会 (7/10 2/5 教育長職務代理者・委員)	
	市史編さん委員会 (7/14 3/23 委員)	
行 事 等	少年の主張伊勢崎市大会 (6/26)	
	生涯学習大会 (1/17)	
学校行事	四ツ葉学園中等教育学校入学式 (4/7)	
	四ツ葉学園中等教育学校卒業式 (3/2)	



## II 令和7年度教育行政方針の概要

### 基本理念

将来の予測が困難な現在、社会・経済的な安定のみならず、精神的な豊かさや他者とのつながりなどを含めて幸福や生きがいをとらえる考え方が重視されています。よりよい未来をデザインしていくためには、個人が幸せや生きがいを感じるとともに、互いの違いを尊重し多様性を認め合い、家族や友人、さらには自分の住む地域が幸せや豊かさを感じられる共生社会の実現が求められています。

伊勢崎市教育委員会は、**持続可能な共生のまちへ 豊かな学びを通じた 個人と社会のウェルビーイングの向上** を基本理念に掲げ、持続可能な共生社会を目指し、豊かな学びを通して、一人ひとりが自律的に学び続けながら、自己肯定感をもち自分らしく生きるとともに、社会課題に他者と協働して取り組むことができる人材を育成します。さらに、学校、家庭、地域が連携・協働して子どもたちの成長を支えることで、個人と地域社会のウェルビーイング<sup>\*</sup>の向上につながる教育を行います。

### 基本方針

**夢と希望をもって自律的に学び 共生社会の担い手として**

**心豊かにたくましく成長する子どもを育てる**

**人、自然、社会、文化をつなぎ 健康で心豊かな生活を支える多様な学びに取り組む**

を基本方針に掲げ、基本理念の具現化に努めます。

持続可能な共生社会の担い手となる人材を育成するため、グローバル教育、環境教育、キャリア教育など関連する様々な分野に総合的に取り組むとともに、一人ひとりに適した誰一人取り残さない支援を推進します。また、多様な個人の違いや個性を認め合いながら、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えます。さらに、学びを通して人、自然、社会、文化をつなぎ、市民が心身ともに健康で、生きがいをもって心豊かな生活を送ることができるよう幅広い視点から支援します。

※ ウェルビーイング：身体だけでなく、精神面、社会面も含めて健康で、社会全体が幸福で満たされた状態

### III 教育行政方針と第3期伊勢崎市教育振興基本計画との相関図

#### 《 令和7年度教育行政方針 》

#### 《 第3期伊勢崎市教育振興基本計画 》

<b>1. 子どもや保護者の願いに寄り添う幼児教育の充実</b> ① 幼児教育の充実 【学校教育課】 ② ニーズに応じた子育て支援の推進 【学校教育課】 ③ 幼児教育と学校教育との連携 【学校教育課】	<b>重点施策1 子どもや保護者の願いに寄り添う幼児教育の充実</b> ① 幼児教育の充実 【学校教育課】 ② ニーズに応じた子育て支援の推進 【学校教育課】 ③ 幼児教育と学校教育との連携 【学校教育課】
<b>2. 自律した子どもを育てる魅力ある学びの推進</b> ④ 自律的な学びの推進 【学校教育課】 ⑤ 地域や関係機関との連携 【学校教育課】 ⑥ 中等教育学校の充実 【四ツ葉学園中等教育学校】	<b>重点施策2 自律した子どもを育てる魅力ある学びの推進</b> ① 自律的な学びの推進 【学校教育課】 ② 地域や関係機関との連携 【学校教育課】 ③ 中等教育学校の充実 【四ツ葉学園中等教育学校】
<b>3. 誰一人取り残さない支援や地域との連携の推進</b> ⑦ 不登校やいじめ等の未然防止、早期発見に向けた支援の充実 【学校教育課】 ⑧ 特別な配慮を要する子どもへの支援の充実 【学校教育課】 ⑨ 家庭や地域との連携・協働による心の育成 【生涯学習課】	<b>重点施策3 誰一人取り残さない支援や地域との連携の推進</b> ① 不登校やいじめ等の未然防止、早期発見に向けた支援の充実 【学校教育課】 ② 特別な配慮を要する子どもへの支援の充実 【学校教育課】 ③ 家庭や地域との連携・協働による心の育成 【生涯学習課】
<b>4. 心身の健康の保持増進のための自律的な取組の推進</b> ⑩ 健康教育の充実 【学務課】 ⑪ 食育及び学校給食の充実 【学務課、健康給食課】 ⑫ 安全教育の充実 【学務課】	<b>重点施策4 心身の健康の保持増進のための自律的な取組の推進</b> ① 健康教育の充実 【学務課】 ② 食育及び学校給食の充実 【学務課、健康給食課】 ③ 安全教育の充実 【学務課】
<b>5. 社会的ニーズに応じた教育環境の整備・充実</b> ⑬ 教育施設の整備充実 【教育施設課】	<b>重点施策5 社会的ニーズに応じた教育環境の整備・充実</b> ① 安全で安心な環境整備 【教育施設課】 ② 多様な学びに応じた施設整備 【教育施設課】 ③ 学校ICT環境の充実 【教育施設課】 ④ 学校空調設備の整備・更新 【教育施設課】
<b>6. 自分と社会をより豊かにするための生涯学習の推進</b> ⑭ 「自ら学びをつくる」生涯学習支援の拡充 【生涯学習課】 ⑮ これからの時代を学び支える、新たな学習機会の提供 【生涯学習課】 ⑯ 地域学校協働活動の充実 【生涯学習課】	<b>重点施策6 自分と社会をより豊かにするための生涯学習の推進</b> ① 「自ら学びをつくる」生涯学習支援の拡充 【生涯学習課】 ② これからの時代を学び支える、新たな学習機会の提供 【生涯学習課】 ③ 地域学校協働活動の充実 【生涯学習課】
<b>7. つながる・はぐくむ・やくだつ 読書の街づくりの推進</b> ⑰ 疑問や課題解決に向けた支援の充実 【図書館課】 ⑱ 地域・学校と連携した読書活動の推進 【図書館課】 ⑲ 地域の文化を育む活動の展開 【図書館課】	<b>重点施策7 つながる・はぐくむ・やくだつ 読書の街づくりの推進</b> ① 疑問や課題解決に向けた支援の充実 【図書館課】 ② 地域・学校と連携した読書活動の推進 【図書館課】 ③ 地域の文化を育む活動の展開 【図書館課】
<b>8. 文化財を知り郷土を愛する心の育成</b> ⑳ 文化財の調査研究と情報発信 【文化財保護課】 ㉑ 市史編さんのための地域資料の掘り起こしと成果の還元 【図書館課】 ㉒ 文化財の保存活用と学びの場の提供 【文化財保護課】 ㉓ 文化財施設の整備・充実 【文化財保護課】	<b>重点施策9 文化財を知り郷土を愛する心の育成</b> ① 文化財の調査研究と情報発信 【文化財保護課】 ② 市史編さんのための地域資料の掘り起こしと成果の還元 【図書館課】 ③ 文化財の保存活用と学びの場の提供 【文化財保護課】 ④ 文化財施設の整備・充実 【文化財保護課】

## IV 学識経験者の意見（青木元客員教授）

手元に令和2年度から始まった第2期伊勢崎市教育振興基本計画と、今年度から令和11年度まで取り組まれる第3期伊勢崎市教育振興基本計画があります。二つの計画を作るに当たり本市の現状を分析した「本市の教育を取り巻く環境」の頁がそれぞれにあります。それぞれの分析の頁を読むと「わずかな期間でこれほどにも教育を取り巻く環境が変わったのか。」と感じざるを得ません。第2期と第3期の「本市を取り巻く環境」に掲げられた項目を見ますと、

【第2期伊勢崎市教育振興基本計画】における「本市の教育を取り巻く環境」

- (1) 人口減少と少子高齢化
- (2) 家庭環境の多様化と地域社会の変化
- (3) 情報化・グローバル化の進展
- (4) 子どもたちをめぐる問題の顕在化
- (5) 芸術文化活動へのニーズの高まりと地域文化財の活用

【第3期伊勢崎市教育振興基本計画】における「本市の教育を取り巻く環境」

- (1) 人口減少と少子高齢化の進行
- (2) 外国人住民の人口増加と異文化交流
- (3) 地域社会の人間関係の希薄化
- (4) 子どもたちをめぐる教育課題の多様化・複雑化
- (5) 変化が激しく将来の予測が困難な時代の到来
- (6) 文化遺産の宝庫を生かした地域づくりと教育

とあります。とても大きな変化です。時代の進展や変化から来る表記上の違いや言葉の変更はあるものの、伊勢崎市で顕著に見られる「外国人住民の人口増加」、社会の一層の変化によりもたらされた「人間関係の希薄化」、個別最適な学びが求められる「教育課題の多様化・複雑化」、変化や社会課題を自分事として捉え責任ある行動が求められる「予測困難な時代の到来」などは、今回の計画の中においては正に喫緊の課題として受け止めることができます。

このような状況の中で始まった第3期伊勢崎市教育振興基本計画に基づき、本市では8つの重点施策の下に各課がこれまでの成果を踏まえつつ新たな取り組みを始めました。

教育委員会の施策と取組を読んで印象に残ることが三点あります。一つ目には、各課が「第3期伊勢崎市教育振興基本計画」で示した「基本理念」及び「基本方針」をしっかりと認識していること。二つ目としては、伊勢崎市がもつ市民力、地域力を可能な限り生かした施策を考えていること。そして三つ目に、各課が時代のニーズを十分に理解し、求められている教育の方向性や施設づくりの在り方を踏まえていることの三点です。

この事業点検・評価では、これまでに引き続き各課の重点施策ごとに達成目標を掲げ、年度ごとに関係者からのアンケートをとり実績を示し、それを評価して施策を進めています。また、施策ごとに【有効性】【必要性】【方向性】を5段階で自己評価をし、その結果を示しています。

このように大きな環境の変化を踏まえた本市教育振興基本計画の目標に向かい政策を立て、実践に取り組み、内部とともに外部からの評価も取り入れ、次年度に向け改善を行っていく、いわゆるPDCAサイクルに基づく重点施策が確実に行われていると言えます。

予測困難な時代にあっては、時に外的な要因から計画や施策の修正、変更をせざるを得ないこともあると思います。そのような折にも過去のコロナ禍での対応で得た知見をもとに、伊勢崎市の教育がその質をできる限り維持、向上されよう期待します。

## 重点施策1 子どもや保護者の願いに寄り添う幼児教育の充実 【学校教育課】

人格形成には幼児期から多様な人々との交流や体験が欠かせません。各園ではこれまでの取組から得られた成果を引継ぎ、地域の人々との交流活動や栽培活動などを通して望ましい幼児の学びを促しています。また、幼児教育の質を高めるため市立幼稚園一日研修会、研修主任会の開催、教育研究所における幼児教育研究班の取組などにより幼児教育の向上に努めています。幼小連携では教員同士の情報交換会を3回開催し延べ176人が参加し、引き続き相互の理解や信頼の形成に大きく貢献しているものと思います。

核家族が主流となっている今、子育てに不安を感じている保護者に対し各園では未就園児の保護者同士の交流や子育て相談の機会としたプレ幼稚園を6回開催し、参加する保護者も延べ796人となっています。また、長期休業期間中の預かり保育では延べ14,030人が利用するなど、全体として幼稚園が子育て支援に熱心に取り組んでいる様子が分かります。

施策②の「今年度の成果」や「今後の方向性」にもありますが、5歳児健康診査や就学に係る教育支援対象者の観察実施により、一人一人の発達に応じた一層の支援をお願いしたいと思います。

## 重点施策2 自律した子どもを育てる魅力ある学びの推進

### 【学校教育課・四ツ葉学園中等教育学校】

ICTの活用ではタブレット端末を効果的に使った授業づくりが年々進んでいる様子が分かります。ICT機器を活用した指導により、分かることやできることが増えたと回答する小学生が91.5%、中学生が89.2%になっており徐々に効果が上がってきていると考えます。また、中学校ではデジタル採点システムの導入により生徒の学習状況の分析が一層進みました。分析結果を授業に活かし、より自律的な学びが推進されることを期待します。この自律的な学習者の育成については共通授業研究会や夏季研修講座、学校訪問等を通して教師の指導力向上に市教委が様々な対策を立てていることが分かります。

学校教育で欠くことのできない地域との連携では、コミュニティ・スクールの増設や地域学校協働活動に力を入れた結果、自分の地域に誇りをもつ小学生が94.4%、中学生が77.7%になった点は素晴らしいと思います。本市ではカリキュラムパートナー、いせさき教育アンバサダーの制度を設けています。これは子どもたちのキャリア教育の推進に資するのはもちろんですが、併せて地域に生き、広い世界で活躍する優れた方々を目の当たりにするわけであり、地域への誇りが自然に育まれるものと思います。

中等教育学校教育の充実として、四ツ葉学園中等教育学校では主に夢や希望を実現する学力の育成、SDGsに視点を当てた探究活動、企業や大学と連携したキャリア教育に力を入れ取り組んできました。それぞれの取組が6年間の見通しと発展性を考慮し計画されています。継続することで生徒が力を身に付け成果を上げている様子が分かります。今後も結果から見える課題を一つ一つ解決しながら進むことを期待します。

### 重点施策3 誰一人取り残さない支援や地域との連携の推進

#### 【学校教育課・生涯学習課】

いじめや不登校問題の解決には、学級経営も大きく影響すると言われています。市教委が取組として自己肯定感や自己有用感の醸成など温かい学級づくりの推進を最初に上げている姿勢は評価できます。課題を抱える児童生徒の実態把握に向けて学校生活調査を実施していますが、調査が悩みを抱える子どもの早期発見や個別支援に結びついているという結果も素晴らしいと思います。「自分の悩みや課題について、先生や友達に相談できる」との問いに小学生80.1%、中学生82.4%が肯定的に回答しています。一方で、人に相談ごとを打ち明けられない児童生徒は必ず一定数はいると考えます。その背景を理解しながら引き続き指導を進めていただきたいと思います。また、サポートケース会議関係者などとの連携を進め、個々の支援に当たっていただきたいと思います。

特別な支援を要する子どもへの対応として児童生徒理解支援シートの活用が考えられています。既にシートの有効な活用例が研修会等で示され各学校での理解が進んでいるようですが、今後も利用状況の把握とともに、教師がシートの有効性を実感できるような活用にご配慮ください。

地域の方々が学校とともに子どもの心の育成を考えることは、子どもたちの健全な成長に欠かせません。地域と学校との連携において公民館の果たす役割は大きいものがあります。伊勢崎市では公民館講座や地域行事で子どもたちの活躍する場が意図的に設けられるとともに、公民館がコーディネートし各中学校区の学校運営協議会で関係者が情報共有したり、意見交換したりする場を設けています。こういった活動により地域の方々の目が自然に子どもの育成に向いていくものと思われれます。

### 重点施策4 心身の健康の保持増進のための自律的な取組 【学務課・健康給食課】

子どもの健康教育に関しては、全体的に自律的な生活づくりに重点をおいた取組が見られます。子ども自身による生活習慣チェックで早寝早起きやメディア利用時間の短縮が意識されたことは、この取組の継続で体と心の健康についての効果が期待されます。

食育に関連しては、私たち日本人が世代を超えて引き継いできた伝統的な食事が食卓から次第に消えつつある中、時季に応じた行事食を13回、郷土料理を24回給食で提供しています。さらに外国籍の多い本市の状況を踏まえ世界の料理を7回出しています。これらは献立の工夫を通し子どもたちに大切なことを伝えようとする市教委の姿勢がうかがえ評価できます。これらの給食の提供と、栄養教諭の519回に及ぶクラス訪問や栄養教諭や学校栄養職員による67回のTT授業などが相互に連動し、素敵な給食の時間となっていると思います。

安全教育では、「伊勢崎市通学路交通安全プログラム」に基づいた通学路安全点検で住民や通学者の視点から103件の改善要望が出され、関係部署との連携により改善が図られるなど、引き続き成果を上げています。また、スクエアード・ストレート方式の自転車交通安全教室の開催や予告なしの避難訓練の実施などを通し、児童生徒が自律的に安全に気を付けたり、身を守ったりできる教育に努めている様子が分かります。児童生徒の交通事故の原因となる「飛び出し」や、自転車の「一時停止不履行」については、今後も具体的な事例を提示しながら交通安全指導を引き続きお願いします。

## 重点施策5 社会的ニーズに応じた教育環境の整備・充実 【教育施設課】

教育施設は、学ぶ人々が安全な環境の下に安心して過ごせるとともに、その時代のニーズに応じた学びの質の確保や向上が求められています。学校施設では老朽化対策として「学校施設長寿命化計画」に基づいた各施設の改修工事が計画通りに実施されています。また、安全な環境を守るための維持管理工事として体育館照明設備更新工事や防水改修工事36件が事故なく無事に行われました。

ICT環境の整備では機器の更新に加え、高速インターネット環境整備を行うなど伊勢崎市の児童生徒の教育が時代のニーズに応じ適切に行われるよう教育用端末の整備が順調に進んでいます。

また、災害時に避難所となる小中学校の体育館では、熱中症シェルターの整備としてエアコン整備も行われました。現状の課題への対応とともに将来を見据えた施設整備の充実が計画性をもって完了するなど、業務が順調に行われています。

## 重点施策6 自分と社会をより豊かにするための生涯学習の推進 【生涯学習課】

各地区の生涯学習推進員の活躍により本市の生涯学習は市民の力を活用しとてうまく展開していると思います。出前講座利用申請数141件、生涯学習支援ボランティアまなびい先生利用申請数132件は、まさに市民の学習意欲の表れと考えます。

公民館が中心となった世代間交流では、子ども向け講座に公民館所属のサークル会員が英語、絵画、生け花などを教えたり、また地元の高校生や中学生が小学生にプログラミングやダンスなどを指導する機会を意図的に作ったりしています。これは世代間の交流の創出とともに、相互にやりがいや親近感、信頼感などが醸成される素晴らしい場であると思います。

また、地域コミュニティの拠点として公民館では、外国籍の人が多く住むという本市の特徴を踏まえ「福祉」「教育」「多文化共生」を意識した住民同士の交流イベントを開催しました。今後も、公民館が様々な立場の市民の交流の場となり、互いの理解が一層進むことを期待します。

まゆドームでの親子ふれあい事業では、親子がふれあいながら季節に応じて自然を楽しみ、科学の楽しさを学ぶ事業を展開しました。親子が共通の目的をもって楽しめる活動がうまく創られていると思います。

## 重点施策7 つながる・はぐくむ・やくだつ 読書の街づくりの推進 【図書館課】

図書館フェスティバルにけるリユース本の配付、学校と市P連との連携で応募総数が136点にのぼった親子ふれあい読書新聞の展示と表彰、読み聞かせライブへの多数の参加など、フェスティバルには2,500人という多くの市民が来場しました。市民の満足する企画、市民のアイデアを活用した内容など素晴らしいと思います。開催に当たってはボランティア団体である図書館応援団（2025年12月1日現在で個人75人、団体170人）の力が大きいとのことであり、市民力の高さを感じます。

図書館業務の重要な柱の一つであるレファレンスサービスでは、対応職員の当番制への見直しや情報共有のルール化で市民への対応を強化するなど、館全体として市民サービスの向上に心がけている様子が分かります。

郷土に目を向けた「いせさき学習堂」の事業では、郷土文化講座、古文書入門講座、伊勢崎検定、

郷土文化講座＋ワークショップなどが企画・実施され、自分たちの住む伊勢崎市への理解を深める内容となっています。これは現在進められている市史編さんにも大きく関係します。今後も市史編さん室との連携の下に事業を進めて欲しいと思います。

## **重点施策8 文化財を知り郷土を愛する心の育成 【図書館課・文化財保護課】**

調査研究された文化財を通して伊勢崎市や居住地の歴史を振り返り、これからの生活に生かすことは、文化財の価値をより高めることに繋がります。そのための情報発信は極めて重要です。今年、赤堀歴史民俗資料館で行われた企画展「終戦前夜の伊勢崎空襲」に3,447人、「つくるハニワ、かざるハニワ」には1,880人が訪れそれぞれの詳細な歴史を学ぶことができました。本市には国や市のたくさん誇れる文化財があります。その研究から解明された内容を、引き続き市民に情報発信し、市民の文化財への理解と関心を高めていただきたいと思います。

赤堀歴史民俗資料館では解説等を担うボランティアとして市民15名が登録され、小学校5校の団体見学では解説や体験サポートとして活躍されました。また、田島弥平旧宅を見学する「子どもスタディツアー」には9校が参加しましたが、伊勢崎市のもつ文化財展示への市民力の活用、文化財を小学校の学習材として活用する姿勢などに課としての積極性を感じます。

文化財行政は高い専門性を必要とします。長年の研究や業務で培われた知見が今後もうまく引き継がれ市民の文化の向上に貢献されるようお願いいたします。



## V 点検・評価報告書

### 重点施策1 子どもや保護者の願いに寄り添う幼児教育の充実

施策①	幼児教育の充実				学校教育課	
計画・取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○一人一人の良さや可能性を引き出す支援の充実</li> <li>○教育資源を積極的に活用した生活や学習の基盤となる力の育成の推進</li> </ul>					
今年度の成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○幼児理解を深め、環境の構成や援助を行うための研修の充実と保育実践により、幼児一人一人の自己実現や集団としての育ちを支えることができた。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・伊勢崎市立幼稚園一日研修会1回、研修主任会4回</li> <li>・幼児教育研究班5回</li> </ul> </li> <li>○地域の人々との交流活動や栽培活動の実施など、特色ある取組を計画的に展開することにより、幼児の学びの芽生えや望ましい生活習慣を育むことができた。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな体験活動179回（全6園の総計）</li> </ul> </li> </ul>					
5段階評価	有効性	5	必要性	5	方向性	5
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○成果を踏まえ、幼児の思いを実現する支援の在り方等について、教職員研修や保育参観等をさらに充実することで、発達に応じて一人一人の育ちを促す。</li> <li>○これまでの取組を継続し、地域の教育資源を積極的に活用して多様な人や物と関わる生活体験を充実することで、さらに豊かな心や学びの芽生えを育む。</li> </ul>					

施策②	ニーズに応じた子育て支援の推進				学校教育課	
計画・取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○未就園児への遊び場や保護者同士の交流、子育てに関する相談・支援の充実</li> <li>○ニーズを踏まえた預かり保育による園と家庭が一体となって取り組む子育ての工夫</li> <li>○個に応じた支援体制の構築による多様なサポートの推進</li> </ul>					
今年度の成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○商業施設等での広報活動と各園6回のプレ幼稚園の実施により、手遊びや歌遊び、運動遊び、親子ふれあい遊びなどの体験の場の提供や保護者のニーズに応じた子育て相談の充実が図られた。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・いせさきプレ幼稚園参加者 796人（延べ人数）</li> </ul> </li> <li>○長期休業期間中も含めた全6園での預かり保育の実施により、保護者のニーズに応じた子育て支援を行うことができた。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・預かり保育利用者 14,030人（延べ人数）</li> </ul> </li> <li>○幼児教育施設において5歳児健康診査や就学に係る教育支援対象者の観察を実施したことにより、個に応じた支援を行うことができた。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・就学に係る教育支援対象者の観察 185回</li> </ul> </li> </ul>					
5段階評価	有効性	5	必要性	5	方向性	5
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○プレ幼稚園の実施回数を増やすことで、未就園児の体験の場や保護者の子育て相談の機会を充実する。</li> <li>○預かり保育の時間を拡充することで、保護者の思いや願いに寄り添う子育て支援を行う。</li> <li>○未就学児の発達に関する課題の早期発見に努め、一人一人の発達状況に応じた指導や支援の充実を図る。</li> </ul>					

施策③	幼児教育と学校教育との連携			学校教育課		
計画・取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○幼稚園と小学校の円滑な接続のための取組の推進</li> <li>○幼児教育と学校教育の相互理解を図る情報共有の促進</li> </ul>					
今年度の成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校園で架け橋期のカリキュラムの作成を行うとともに、幼稚園教諭と小学校教諭が参加する3回の情報交換会の実施により、幼児と児童の様子を共有し、円滑な接続のために支援や指導の在り方を共有できた。</li> <li>・情報交換会参加者 176人（延べ人数）</li> <li>○小学校教諭等による保育参観や幼稚園と小学校の教職員の合同研修の実施により、架け橋期の教育の充実に向け、幼児教育と学校教育における取組の相互理解を図ることができた。</li> </ul>					
5段階評価	有効性	5	必要性	5	方向性	5
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○情報交換会等の機会を生かし、環境の構成を踏まえた支援等への相互理解や協働した取組を推進することで、幼児教育施設と小学校の連携体制を強化する。</li> <li>○市長部局と連携し、幼児教育施設と小学校の合同研修の機会を充実することで、幼小の滑らかな接続に向けて小学校との就学前教育の情報の共有を促進する。</li> </ul>					

## 重点施策2 自律した子どもを育てる魅力ある学びの推進

施策④	自律的な学びの推進				学校教育課	
計画・取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもが主役の学びを実現するための「主体的・対話的で深い学び」を視点とした授業改善の推進</li> <li>○一人一人の多様な学びを支えるICT活用の充実</li> <li>○教科等の学びを深めるとともに、学ぶ喜び、楽しさを一層味わえる、教科等横断的な学習の推進</li> <li>○自律的な学び手の育成に向けた教職員の資質向上を図る計画的な研修の充実</li> </ul>					
今年度の成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「確かな学力」向上推進委員会、教科等指導員会、学校訪問等を通して、授業改善のポイントを共有し、全校の校内研修で取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「学校の授業の内容がわかる」と回答した小学生93.4%、中学生88.7%</li> </ul> </li> <li>○タブレット端末を使って、意見交流アプリ、学習支援アプリ、デジタル教科書等の授業での活用頻度が全校で高くなってきている。デジタル採点システムを全中学校に導入し、学習状況の分析とその活用が始まった。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「タブレット端末や電子黒板を使うと、分かることやできることが増えた」と回答した小学生91.5%、中学生89.2%</li> </ul> </li> <li>○各教科で培った知識や技能を他教科で活用するなど、教科等横断的な学びを意図した授業実践の試みが見られた。</li> <li>○自律した学習者の育成を研修テーマに、共通授業研究会（市内全教員が教科ごとに参加）や夏季研修講座（教育研究所主催の、市内全教員が参加する、外部有識者による講演）を実施し、研修テーマの理解を図った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・要請訪問24回（学校からの要請により研修への助言を行う）</li> <li>・教育研究所主催の各種研修講座9回</li> </ul> </li> </ul>					
5段階評価	有効性	5	必要性	5	方向性	5
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○授業の「めあて」「振り返り」の在り方の見直しを図り、児童生徒が主体となる授業改善を一層進めていく。</li> <li>○タブレット端末等を、学習支援の手立ての一つとして活用の幅を広げていくとともに、対話や交流、学習履歴の蓄積などのツールとしての活用を推進していく。</li> <li>○児童生徒の探究的な学びを意図的・計画的に推進していくための基盤として、各教科の知識や技能等に係る教科間の関連を明らかにした指導を促進する。</li> <li>○全体の教育課題と教員個々の課題の両面から研修に取り組めるよう、各校の研修方法に係る好事例を横展開するとともに、教育研究所研究班の研究成果の標準化を図っていく。</li> </ul>					

施策⑤	地域や関係機関との連携			学校教育課		
計画・取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○カリキュラムパートナーやいせさき教育アンバサダーと連携し、将来の夢や希望に向けて自分で動き出せる子どもを育成するためのキャリア教育の推進</li> <li>○コミュニティ・スクールの拡充と地域社会との連携・協働による、「地域とともにある学校づくり」の推進</li> <li>○ふるさと伊勢崎に誇りや愛着を持ち、伊勢崎市民として世界に目を向ける学習の実施</li> </ul>					
今年度の成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ザスパ草津によるサッカー教室や、いせさき教育アンバサダーによる講演会などを通して、自ら動き出せる児童生徒の育成に努め、魅力ある教育活動の充実を図ることができた。</li> <li>・「将来の夢や希望の実現に向け努力している」と回答した小学生 79.9%、中学生 68.3%</li> <li>○地域の力を活用した教育活動を充実させるため、コミュニティ・スクールを拡充した。学校運営協議会では学校の良さや課題について協議し、学校以外の子どもたちの活躍の場としてイベントを実施するなど、地域の力を借りた学校づくりを推進することができた。</li> <li>・コミュニティ・スクールの増設4校 計15校</li> <li>○地域の方々との交流や体験活動を通して、ふるさと伊勢崎に愛着を持つ児童生徒の育成に努めた。また、世界に目を向ける児童生徒の育成に向け、グローバルイングリッシュキャンプを実施した。</li> <li>・「自分の住んでいる地域を誇りに思っている」と回答した小学生 94.4%、中学生 77.7%</li> <li>・イングリッシュキャンプ参加人数63名</li> </ul>					
5段階評価	有効性	4	必要性	5	方向性	5
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校における教育活動をキャリア教育の視点から整理し、学校の教育活動と将来の夢へのつながりを児童生徒が自覚できるようにしていく。</li> <li>○コミュニティ・スクールの拡充を継続するとともに、既にあるコミュニティ・スクールの内容を充実発展させ、「地域とともにある学校づくり」を推進する。</li> <li>○地域人材や文化財等の積極的な活用を通して、子どもたちがふるさと伊勢崎のよさを実感できるようにしていく。また、グローバルイングリッシュキャンプの継続と内容の充実を図り、世界に目を向ける児童生徒を育成する。</li> </ul>					

施策⑥	中等教育学校教育の充実			四ツ葉学園 中等教育学校		
計画・取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○夢と希望を実現できる学力の育成</li> <li>○SDGsをテーマにした探究活動及びグローバル研修等体験型プログラムの実施</li> <li>○企業・大学と連携したキャリア教育の推進</li> </ul>					
今年度の成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○次の本校独自の学力向上プログラムにより、生徒は将来の夢や希望の実現に向け、学力（基礎的・基本的な知識や技能、思考力・判断力・表現力等、学ぶ意欲）をバランス良く向上させることができた。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・55分授業、朝・放課後・土曜などに行う発展的な内容の学習（スキルアッププログラム）、実用英語技能検定等の外部検定の導入による教育課程の質的・量的充実。</li> <li>・少人数指導や進学に向けた課外授業等による、生徒の希望に対応した細やかな指導の充実。</li> <li>・サポートリーダー制を活用した異学年交流の実施により、生徒に見通しを持たせて学校生活や学習に取り組ませること。</li> </ul> </li> <li>○次の活動により、英語コミュニケーション能力を向上させるとともに、世界的な課題への理解を深めさせることができた。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・探究活動 SDGsをテーマにした学びを教科の枠組みを超え、課題設定、情報収集、整理・分析、まとめ・表現に生徒が主体的に取り組む探究活動を系統立て、計画的に実施した。これらの活動をとおして、生徒が実社会や実生活の中から問いを見出し、改善・解決への方策を提案する思考力・表現力を向上させることができた。</li> <li>・グローバル教育 ①基礎期（1・2年）、伊勢崎市役所や県内の企業から講師を迎え、グローバル化の進む社会の実態や多文化共生の必要性を学んだ。②充実期（3・4年）、国際機関で働いている方の講義やネイティブスピーカーを講師とした1泊2日の研修を実施した。③発展期、海外グローバルリーダー研修（9日間）をマレーシアにて実施した（5年）。</li> </ul> </li> <li>○次の活動をとおして、生徒の自己理解を深化させるとともに、より良い社会創りに貢献しようとする意欲を高めることができた。 <ul style="list-style-type: none"> <li>大学や企業において最先端の知識や技能に触れる「アカデミックキャンプ（2年）」、地元の企業等で働く社会人へ生徒自らインタビューする「社会人への取材活動（2年）」、働く場としての官公庁や企業を知る「キャリアディスカバリー（3年）」、首都圏の大学を訪問する「大学訪問（4年）」等の生徒一人一人の夢や希望、そして進路実現を目指す特色あるキャリア教育プログラムを実施した。また、全学年において、大学や企業の講師による進路セミナーを実施した。</li> </ul> </li> </ul>					
5段階評価	有効性	5	必要性	5	方向性	5
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○これまでの教育活動の成果を生かしながら、生徒の学びに向かう意欲がさらに高まるような教育活動の充実を図るとともに、心身ともに健康で安全な学校生活の実現に向けた教育相談体制の充実を図る。</li> <li>○これまでの取組を基に、探究がより深まる、6年間を見通した指導計画の改善、充実を図るとともに、生徒や保護者への丁寧な説明や関係機関との連携を行いながら、生徒の学びを広げたり、深めたりできるようなプログラムの改善を図る。</li> <li>○これまでの取組を基に、生徒の視野を広げながら、社会の動向に対応したキャリア教育の充実を推進していく。</li> </ul>					

### 重点施策3 誰一人取り残さない支援や地域との連携の推進

施策⑦	不登校やいじめ等の未然防止、早期発見に向けた支援の充実		学校教育課			
計画・取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自己肯定感や自己有用感の醸成と共感的な人間関係の育成による、温かい学級づくりの推進</li> <li>○適切な実態把握と専門家等との連携による、一人ひとりに寄り添った支援の充実</li> <li>○教室に入りづらい子どもたちが、安心して学習や生活ができるスペシャルサポートルーム等の環境整備の推進</li> </ul>					
今年度の成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○校長会議、生徒指導主任研究協議会を通して、「ほめる」「認める」「励ます」支援の充実や全ての児童生徒にとって「魅力ある学校づくり」の推進について伝えてきたことにより、子供の成長・発達を支える指導の在り方や考え方の理解が図られた。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「学級の中で人にやさしくしたり、人からやさしくされたりすることがある」と回答した小学生 95.2%、中学生 98.3%</li> <li>・「自分の悩みや課題について、先生や友達に相談できる」と回答した小学生 80.1%、中学生 82.4%</li> </ul> </li> <li>○市内全小中学校において、児童生徒の学校生活意欲や学級満足度、ソーシャルスキルを測定する学校生活調査の実施により、いじめ、不登校、学級不適応など、困難を抱える児童生徒を早期に発見し、個別の支援につなげることができた。また、サポートケース会議において、不登校の解決を目指し、教職員が心療内科医師や臨床心理士などの専門家と協議し、今後の指導支援の方向性を明確にすることができた。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・サポートケース会議 34 件</li> </ul> </li> <li>○小学校学習生活相談員を全校 1 人配置とし、勤務日と勤務時間を増やしたことで、自分のクラスに入りづらい児童生徒が、スペシャルサポートルームで自分に合ったペースで学習や生活ができるようになり、不登校の未然防止や学校生活の改善につなげることができた。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育支援センターほっとる～お通室 70 人</li> </ul> </li> </ul>					
5 段階評価	有効性	5	必要性	5	方向性	5
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○多様な個性や特性を踏まえた児童生徒理解や対応、認め合い・励まし合い・支え合える共感的な人間関係づくりについての研修を充実していく。</li> <li>○学校生活調査等の諸調査をもとに、アセスメントを行うとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等との連携をさらに深め、児童生徒の実態に応じた支援の充実を図っていく。</li> <li>○学校、地域、家庭、関係機関等（ほっとる～お、フリースクール）が、相互に理解や連携を図れるよう各校へ情報を周知し、児童生徒の多様な学びの場、居場所を確保することで、学びたいと思った時に学べる環境を充実していく。また、不登校や登校渋りに悩んでいる保護者支援の充実を図っていく。</li> </ul>					

施策⑧	特別な配慮を要する子どもへの支援の充実			学校教育課		
計画・取組	<p>○丁寧なアセスメントに基づく、個々の教育的ニーズに応じた支援の充実</p> <p>○教職員の資質向上や適切な人員、配置による学びの保障の充実</p> <p>○関係機関と連携し、関係者の共通認識の下で行われる支援の充実</p>					
今年度の成果	<p>○丁寧なアセスメントに基づく支援を実施するために、行動と学習に関する基礎調査票及び情報を蓄積するための児童生徒理解支援シートを作成した。発達支援研修講座や生徒指導主任会研修、研究班だより等でシートの良さや活用例について伝えることにより、アセスメントの重要性や情報を蓄積することの必要性に対する理解が進み、各学校で利用しようという意識が高まってきた。通級指導教室や子ども発達支援センターなどでも活用され、適切な支援へと結びついている。</p> <p>○教職員の資質向上のための研修として、特別（発達）支援研修講座を年3回実施、日本語教室担当教員研修を年4回、外国籍児童生徒学校生活支援助手研修会を年3回実施した。各校でも積極的に校内研修等で特別支援教育や日本語指導に関する研修を行い、個々の教職員のスキル向上への意識が高まってきた。また、各校の実態に合わせ、教育支援員の増員、外国籍児童生徒学校生活支援助手の配置時間数を増やすことで、支援の充実を図ることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別（発達）支援研修講座（全3回）ののべ参加人数 350人（オンライン含む）</li> <li>・特別支援教育に関する研修を受けている教職員の割合 48.6%</li> <li>・日本語指導に関する研修を受けている教職員の割合 16.2%</li> </ul> <p>○配慮を要する子どもへの支援方法、または就学先を考えるにあたり、対象児に関する情報を福祉や医療と共有することで、より良い支援、より適切な学習の場へつなげることができた。関係者を集めて、連携会議などを開き、さまざまな立場から意見やアドバイスをもらい、支援体制の見直しを行うことができた。</p>					
5段階評価	有効性	5	必要性	5	方向性	5
今後の方向性	<p>○アセスメントの際の重要な資料として、行動と学習に関する基礎調査票及び児童生徒理解支援シートの活用を促進し、支援の充実につなげていく。</p> <p>○教職員の資質向上のための研修の機会を増やすと共に、教育支援員や外国籍児童生徒学校生活支援助手等の増員を図り、児童生徒が安心して学びに向かえるよう、環境整備を整えていく。</p> <p>○必要に応じて福祉、医療などの関係機関と情報共有を行い、個に応じたより適切な支援に結び付けられるよう、さらなる連携強化を図っていく。</p>					

施策⑨	家庭や地域との連携・協働による心の育成			生涯学習課		
計画・取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進</li> <li>○公民館を拠点とした地域全体で取り組む子どもたちが活躍できる事業の充実</li> <li>○家庭や地域との連携・協働による心と体の健康や安全・安心に係る意識の向上</li> <li>○互いに認め合う心を育てる人権教育の充実</li> </ul>					
今年度の成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○夏休み子ども向け講座をはじめ、地域と学校が連携・協働した活動を数多く実施し、社会教育・学校教育・家庭教育の連携・協働を推進した。また、各校で実施している挨拶運動を地域での取り組みとすることができた。</li> <li>○公民館講座をはじめ、地域行事等、公民館がコーディネートにより、中学生がボランティアとして参画できるようにし、各公民館や地域団体から「ボランティア証明書」を発行した。</li> <li>○市PTA連合会では、7月に「地域のつながりで持続可能な未来を考える」と題し、みどり市PTA連合会会長で群馬住みます芸人のアンカンミンカン富所哲平氏を講師に迎え、子供たちのためにPTAとしてできることやPTA活動を継続していくためのPTAのあり方について研修会を実施した。また、9月には昨年度に引き続き「味方になりきるコミュニケーション講座」として、日本ゲートキーパー協会理事長の大小原利信先生を講師に子供との接し方や関わり方について講演会を実施した。さらに、中部教育事務所の社会教育主事を講師に「ワクワク子育てトーク」を3回開催した。これらの研修を通して、子育てに関わる多くの示唆を得ることができた。また、初めての取組として、「いせさき地域進路相談会」として、通信制高校やサポート校について知ってもらうための相談会を公民館で実施することができた。</li> <li>○夏季休業中に募集を行った人権啓発ポスターには、444点（小学生339点、中学生105点）の応募があり、人権意識の高揚が伺えた。また、「インターネットと人権」をテーマに掲げて、市内幼稚園、小、中、中等教育学校の教職員、PTAを対象に人権意識の高揚を目的とした人権学習会を実施し、人権についての関心を高めることができた。</li> </ul>					
5段階評価	有効性	4	必要性	5	方向性	5
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公民館のコーディネートにより、中学校区で各校の設置する学校運営協議会の代表者が情報を共有したり学校と地域が連携・協働する活動の企画立案を行ったりする場を設け、地域学校協働活動の充実を図る。</li> <li>○公民館講座をはじめ、地域行事等において、引き続き子供たちの活躍できる場の充実を図る。</li> <li>○市PTA連合会と連携・協働する事業を実施することで、引き続き家庭どうしのつながりや家庭と地域のつながりをつくっていく。</li> <li>○ポスターや標語の募集や学習会の開催を通して、引き続き人権啓発活動を実施していく。</li> </ul>					

## 重点施策4 心身の健康の保持増進のための自律的な取組の推進

施策⑩	健康教育の充実				学務課	
計画・取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童・生徒が日々の健康観察を通して、自分の心身の健康状態を把握し、自律的に食生活、睡眠等の生活習慣を身に付けていくための取組の推進</li> <li>○児童・生徒に不安や悩みがあるときのSOSの出し方に関する取組の推進</li> <li>○健康診断に基づく保健指導を充実し、児童・生徒の望ましい生活習慣の確立に向けた取組の推進</li> <li>○感染症や熱中症等の健康課題の解決に向け、児童・生徒の適切な意思決定や行動選択につながる健康教育の充実</li> </ul>					
今年度の成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童・生徒による生活習慣チェックにより、早寝早起きやメディアの利用時間の短縮を意識し、自律的に生活習慣を改善していく取組につなげることができた。</li> <li>○学校保健委員会等で「こころの健康」について取り上げ、思春期特有の「心や体の変化」や「性教育講演会」を通し、精神的な健康を含む幅広い指導が行われた。</li> <li>○児童・生徒による自律的な健康習慣の確立に向け、様々な取組が各校で実施されている。例えば、清涼飲料水の砂糖量を計算し、過剰摂取を控える重要性について考えることを通し、食生活の改善に向けた取組を行うことができたり、運動が持つ「体づくり」「病気の予防」「ストレスの解消」といった3つの効果を全校に呼びかけ、健康づくりへの意識を高めるための取組を推進することができた。</li> <li>○児童・生徒の主体的な健康づくり活動を通して、WBGT計による暑さ指数を毎日確認し、全校の子供たちに熱中症予防を呼びかけることで、児童、生徒の熱中症予防に対する自己管理能力が向上した。</li> </ul>					
5段階評価	有効性	4	必要性	5	方向性	5
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保健主事と養護教諭の連携を土台とし、学校保健委員会等の充実により健康教育の指導の継続、推進を図っていく。</li> <li>○心の健康への対応について、児童・生徒の心身の成長に寄り添った指導の継続、推進を図っていく。</li> <li>○健康診断で得られたデータや課題を分析し、児童・生徒、保護者、職員が一体となって心身の健康づくりに関する指導の継続、推進を図っていく。</li> <li>○熱中症や感染症等の健康課題の解決に向け、児童・生徒の適切な意思決定や行動選択につながる健康教育の指導の継続、推進を図っていく。</li> </ul>					

施策⑪	食育及び学校給食の充実				学務課	
計画・取組	○夏休み中に、家族が語りいながら食事をする、一緒に料理を作るなどの「いせさき家族で『いただきます』の日」の活動の推進					
今年度の成果	○「いせさき家族で『いただきます』の日」の推進事業として、夏休みに「わが家のおすすめ料理」のレシピを募集したところ2,893点の応募があり、家庭への啓発につながった。					
5段階評価	有効性	4	必要性	4	方向性	4
今後の方向性	○「わが家のおすすめ料理」の入賞したレシピについて、各学校園を通して広く紹介し、さらなる啓発をしていく。					

施策⑪	食育及び学校給食の充実			健康給食課		
計画・取組	<p>○学校給食を通して、児童・生徒が健全な食生活を自ら実践することができる取組の推進</p> <p>○行事食、日本各地の郷土料理、世界の料理などの献立の充実</p> <p>○農業者団体と連携した市内産農産物の積極的な活用</p>					
今年度の成果	<p>○食育指導では、栄養教諭等が成長過程にある児童生徒が食の大切さを理解し、健康な身体を培い、食を通じて豊かな人間性を育むために、学校訪問で指導した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給食時のクラス訪問の回数 519回</li> <li>・栄養教諭、学校栄養職員によるTT授業 67回</li> </ul> <p>○行事食、日本各地の郷土料理及び世界の料理を提供することで日本の食文化への理解及び異文化への興味関心を集められるよう献立を作成した。また、学校給食のアンケートを実施し、児童生徒の喫食状況を確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行事食 13回、世界の料理 7回、郷土料理 24回</li> </ul> <p>○地場産食材の活用の推進では、伊勢崎市地場産農産物等利用促進協議会やJA佐波伊勢崎等の関係団体と連携し、地場産食材の情報を取得することで収穫期に合わせた献立を作成した。また、児童生徒に向けて市内産野菜の魅力を伝えるため、各教室の電子黒板により、生産者からのメッセージ動画を配信した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・7月「ごぼう（京香）、たまねぎ、なす」、10月「青パパイヤ」、12月「ミルクシャーリー、人参」、1月「氷室豚、アレッタ」</li> </ul> <p>※人参については有機野菜となります。</p>					
5段階評価	有効性	4	必要性	5	方向性	5
今後の方向性	<p>○学校給食を通して食に関する指導を継続し、児童生徒が健全な食生活を自ら実践することができるよう取り組みをしていく。</p> <p>○引続き新たな料理を採用できるよう調査したい。また、学校給食のアンケートを継続し、児童生徒の喫食状況を確認しながら、食べ残しの少ない献立を作成する。</p> <p>○生産者やJA佐波伊勢崎、関係課等と定期的に情報交換を行い、食育の推進及び市内産農産物の利用促進をしていく。</p>					

施策⑫	安全教育の充実				学務課	
計画・取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○危険予測・危険回避能力の育成を図る安全教育の推進</li> <li>○関係機関と連携して通学路の安全点検の実施、交通安全の確保の徹底</li> <li>○不審者への適切な対応能力の育成</li> <li>○実践的な防災教育を推進し、効果的な避難訓練による防災意識の強化</li> </ul>					
今年度の成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○小中学校等において、危険予測・危険回避能力の育成を図るため、安全マップの作成や通学路の写真を活用した安全指導、及び、スケアード・ストレート方式の自転車交通安全教室等を通し、交通安全に関する自律的な学びを推進できた。</li> <li>○「伊勢崎市通学路交通安全プログラム」に基づく通学路安全点検を継続的に実施し、地域や保護者も加わった点検の結果、103件の改善要望書の提出があり、横断歩道や路面標示の再塗装などの対策を関係部署と連携して実施できた。</li> <li>○各校において、不審者対応に対する避難訓練を通して、不審者対応を想定した避難訓練を、年間を通じて実施し、緊急時に落ち着いて適切な行動がとれるよう、対応能力の育成に努めることができた。</li> <li>○全小中学校で予告なし避難訓練を実施し、児童生徒が自分自身で自ら考え行動する実践的な対応力を養うとともに、起震車体験学習やクロスロード学習等により状況に応じた適切な判断力を育成することができた。</li> </ul>					
5段階評価	有効性	4	必要性	5	方向性	5
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「飛び出し」、「一時停止不履行」などの命に関わる事案が散見されることもあり、「止まる・見る・確かめる」といった指導の徹底や自律的な危険予測学習を粘り強く継続、推進していく。</li> <li>○関係機関が連携して、通学路の合同点検や対策効果の把握を行い、P D C Aサイクルで改善・充実を図っていく。</li> <li>○児童・生徒が緊急時に落ち着いて行動し、身の安全を確保する能力の育成に向けた指導の継続、推進を図っていく。</li> <li>○予告なし避難訓練を継続し、児童・生徒が自分自身で考え行動する自律的な態度の育成に向けた指導の継続、推進を図っていく。</li> </ul>					

## 重点施策5 社会的ニーズに応じた教育環境の整備・充実

施策⑬	教育施設の整備充実				教育施設課	
計画・取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校施設の老朽化対策とともに、求められる教育環境の質的改善の計画的な実施</li> <li>○多様な教育活動や個々の教育的ニーズに応じた施設の整備の実施</li> <li>○学習者用端末や周辺機器及び校務系支援システムなどのICT環境の計画的な更新・整備の実施</li> <li>○熱中症対策としての学校体育館や校舎への空調設備の整備・更新の実施</li> </ul>					
今年度の成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校施設長寿命化計画に基づく名和小学校長寿命化改修事業は、令和6年度に引き続き、建築、設備の大規模改修工事を実施した。(令和7年度工事完了)</li> <li>○体育館照明設備更新工事や防水改修工事など、安全な環境を守るための維持管理工事を36件実施した。</li> <li>○教育用端末のリース契約を締結し、機器の更新を行うとともに、安定した通信環境の確保のため、より高速なインターネット環境の整備を実施した。</li> <li>○体育館空調設備設置工事を行い学校の体育館空調整備が完了した。</li> </ul>					
5段階評価	有効性	5	必要性	5	方向性	5
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校施設長寿命化計画に基づき改修・更新の計画的な実施と平準化を図っていく。</li> <li>○法定点検又は日常点検の指摘事項や学校からの要望等を踏まえ、適正な維持管理工事を計画的に実施していく。</li> <li>○更新方針に基づき、教育用端末を確実に整備していく。</li> <li>○教室の空調設備の更新など計画に基づき確実に実施していく。</li> </ul>					

## 重点施策6 自分と社会をより豊かにするための生涯学習の推進

施策⑭	「自ら学びをつくる」生涯学習支援の拡充				生涯学習課	
計画・取組	○出前講座、生涯学習ボランティアまなびい先生を活用した学びの充実					
今年度の成果	○各行政区の生涯学習推進員を中心に、市民一人ひとりが生きがいを持って積極的に活動できる出前講座や生涯学習支援ボランティアまなびい先生を活用した市民が作る講座を支援し、地域の生涯学習活動の推進を図った。 ・令和7年度出前講座利用申請数 141件 ・令和7年度まなびい先生利用申請数 132件					
5段階評価	有効性	5	必要性	5	方向性	4
今後の方向性	○出前講座メニューの拡充とまなびい先生を活用した市民が作る講座及び自主企画事業の支援を充実させ、さらなる生涯学習活動を支援する。					

施策⑮	これからの時代の学びを支える、新たな学習機会の提供				生涯学習課	
計画・取組	○子どもを対象とした講座、世代間交流を図る講座等の充実 ○若者の事業への参画を支援、活躍できる場の提供 ○多文化共生事業の実施 ○まゆドーム等での季節に合わせた新規企画、常設事業の充実					
今年度の成果	○公民館等において、学校の長期休業に合わせ、子ども向けの講座を158回行い、公民館所属のサークル会員が講師となり、小学生を対象とした英語、絵画、生け花教室等を実施したほか、運動会や納涼祭、グラウンドゴルフ大会等を通して世代間の交流を図り、地域の活性化に貢献した。 ○学校の夏休み期間中等に開催した子ども向け講座では、中学生を対象とした学習会を実施し、大学生に学習補助として協力いただいた。また、ダンスや絵画教室等では、地元の中学生在が、書道、プログラミング教室等では、地元の高校生が講師となり、小学生を指導し、若者が活躍できる場の提供を図った。 ○外国人住民や障害のある人など、誰もが安心して暮らすことのできる共生社会の実現に向け、地域コミュニティの拠点である公民館を会場に「福祉」と「教育」、「多文化共生」の協働による地域住民との交流イベントを開催した。 ○まゆドーム親子ふれあい事業では、観察・実験など自然に関わる事業のほか、蚕など伝承的な事業なども取り入れ、親子がふれあい、友達との交流や仲間づくりを進めるなど事業を実施し、学習機会の充実を図った。					
5段階評価	有効性	5	必要性	5	方向性	4
今後の方向性	○公民館等で子供たちのニーズにあった学級講座や世代間の交流事業を実施し、更なる学習機会の充実を図る。 ○幅広い年齢層が参加、参画できるような事業の充実を図る。 ○異なる国籍や文化を尊重し合い、共に学び、活動できる機会を提供する。 ○まゆドーム等で、科学の面白さを感じることができ体験学習の拡充を図る。					

施策⑩	地域学校協働活動の充実			生涯学習課		
計画・取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○小中高生の参画できる公民館事業の拡充</li> <li>○学校と公民館サークル・団体、地域住民等との連携・協働の強化推進</li> <li>○異なる国籍や文化を尊重し合い、活動できる場の提供</li> </ul>					
今年度の成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公民館での「こども向け講座」をはじめ、地域行事等において、公民館がコーディネートし、中高生がボランティアとして参画できるようにすることができた。</li> <li>○学校運営協議会が主体となった夏休みの子供の居場所づくりにおいて、公民館がサークルや団体に呼びかけ、協働して事業を実施することができた。地域での行事等に公民館が学校との橋渡しを行い、児童生徒の活躍の場をつくることができた。</li> <li>○「福祉」と「教育」、「多文化共生」の協働による、外国人住民や障害のある人など地域の誰もが参加できる交流イベントを地域コミュニティの拠点である公民館を会場に開催した。</li> </ul>					
5段階評価	有効性	4	必要性	5	方向性	5
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公民館で子供たちのニーズにあった「こども向け講座」を引き続き実施し、ボランティア等で中高生が参画できる場の更なる充実を図る。</li> <li>○中学校区での学校と地域が連携協働する活動について、公民館のコーディネートにより、企画立案や運営の充実を図る。</li> <li>○関係各課や大学と連携し、外国籍の子供を含む地域の子供たちの交流の場の創出を図る。</li> </ul>					

## 重点施策7

### つながる・はぐくむ・やくだつ 読書の街づくりの推進

施策⑰	疑問や課題解決に向けた支援の充実				図書館課	
計画・取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○レファレンスサービスへの対応力の強化</li> <li>○他部署と連携し、身近な生活課題に密着した課題解決のための企画展示</li> </ul>					
今年度の成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特定の職員に偏らず当番制での対応と、全館の職員での情報共有をルール化したことで、対応可能な職員を増やすことができた。</li> <li>○「自殺予防パネル展」「がん予防パネル展」（保健センター）「埋蔵文化財パネル展」（文化財保護課）のほか各種特設コーナーなど、身近な生活課題を扱う部署との協力による企画展示を行うことができた。</li> </ul>					
5段階評価	有効性	5	必要性	5	方向性	4
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○レファレンスサービスについては継続して普及啓発をはかる。</li> <li>○引き続き各部署と連携し、身近な生活課題についての資料を通じて情報提供をはかる。</li> </ul>					

施策⑱	地域・学校と連携した読書活動の推進				図書館課	
計画・取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ブックスタート事業の新保健センター「くわまるプラザ」でのスムーズな実施</li> <li>○第3回図書館ミーティングの開催</li> <li>○学校等の他機関との連携</li> </ul>					
今年度の成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○10カ月児健康相談に合わせて実施しているブックスタート事業を、新保健センターのオープンに合わせて年度当初から多くのボランティアの協力のもと移行・実施できた。</li> <li>○令和7年9月13日（土）吉成信夫氏（元ぎふメディアコスモス総合プロデューサー）を講師に迎え、従来の静かな図書館ではなく「賑わいを創出する図書館」について70人の参加者とともに考えることができた。</li> <li>○学校と市PTA連合会の協力により、「家族ふれあい読書新聞」のコンクールを実施し、11月3日（月祝）に開催した図書館FESTIVAL2025において入賞作品の発表会と全作品の展示を行った。応募総数136作品。</li> </ul>					
5段階評価	有効性	5	必要性	5	方向性	4
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○よりスムーズな実施について、保健センターやボランティアと意見交換して改善をはかる。</li> <li>○図書館を中核として整備予定の「中心市街地にぎわい創出拠点」の進捗に合わせ、今後も図書館のあるべき姿について学ぶ機会を設けていく。</li> <li>○「家族ふれあい読書新聞」をはじめとした学校との事業連携を取りながら、公共図書館資料の学校への提供を通じた学校支援の利用促進をはかる。</li> </ul>					

施策⑱	地域の文化を育む活動の展開				図書館課	
計画・取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○図書館FESTIVALの開催</li> <li>○図書館応援団（ボランティア）の充実</li> <li>○郷土の文化を学ぶ「いせさき学習堂」事業の実施</li> </ul>					
今年度の成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○図書館FESTIVAL2025を11月3日（月祝）に開催。絵本作家なかやみわさんによる講演会のほか、家族ふれあい読書新聞展示・発表会や各種体験コーナーを実施。多くのボランティアの協力のもと開催できた。当日来場者約2,500人。</li> <li>○図書修理、読み聞かせ、ブックスタート、まちかど図書館の運営管理などで活躍する図書館応援団（ボランティア）の追加募集記事を「広報いせさき」に掲載した。12月1日現在で個人75人団体170人。</li> <li>○郷土文化講座「葛屋重三郎と浮世絵版画の歴史ー描かれた上州ー」（10月11日）を一般向けに実施。子ども向けには「読書感想文の書き方講座」（7月19日）を行った。1月から3月にかけて全8回の古文書入門講座、2月20日に伊勢崎検定「郷土史A」、3月8日に郷土文化講座＋ワークショップ「デザインでみる銘仙」を実施した。</li> </ul>					
5段階評価	有効性	5	必要性	5	方向性	4
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○図書館FESTIVALへのより多くのボランティアの参加。</li> <li>○図書館応援団への支援と、ボランティア同士の情報交換の機会を設ける。</li> <li>○市史編さん室とも連携し、郷土文化への理解を深める事業を実施していく。</li> </ul>					

## 重点施策8 文化財を知り郷土を愛する心の育成

施策⑳	文化財の調査研究と情報発信				文化財保護課	
計画・取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○歴史的建造物や遺跡などの調査の実施</li> <li>○新規指定におけた文化財の調査や田島弥平旧宅史資料調査等の実施</li> <li>○赤堀歴史民俗資料館での常設展示や企画展、イベントの開催を通じた情報発信</li> </ul>					
今年度の成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○旧時報鐘楼等の歴史的建造物の図面作成や記録保存、石山南遺跡・石山南古墳群等の発掘に伴う調査を実施した。</li> <li>○史跡田島弥平旧宅の史資料調査を5月から12月まで実施した。</li> <li>○多様な媒体を通じた企画展や歴史文化講座の情報発信に努め、来館者数も増加している。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・企画展等の開催「終戦前夜の伊勢崎空襲」6月13日～8月31日 3,447人、「つくるハニワ、かざるハニワ」10月10日～12月21日 1,880人</li> <li>・鶏形埴輪キャラクター名前募集事業 1,864件の応募から「ハニ・ワトリー」に名前を決定</li> <li>・歴史文化講座：6回延べ503人 資料館をめぐろう 土器ドキクイズラリー：634人</li> </ul> </li> </ul>					
5段階評価	有効性	4	必要性	5	方向性	4
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○歴史的建造物や遺跡などの調査を継続する。</li> <li>○史跡田島弥平旧宅の史資料調査や石山南遺跡・石山南古墳群の発掘調査を継続する。</li> <li>○赤堀歴史民俗資料館では、鶏形埴輪キャラクター「ハニ・ワトリー」などを活用した企画展や「昭和100年」をテーマとした企画展を開催する。</li> </ul>					

施策㉑	市史編さんのための地域資料の掘り起こしと成果の還元				図書館課	
計画・取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○資料収集や調査研究の実施と新たな市史の編さん</li> <li>○編さん事業の成果の市民への還元</li> </ul>					
今年度の成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各専門部会が市史の編さんに向けた資料収集や調査研究をおこない、合計で119回実施した。</li> <li>○『新伊勢崎市史』の第1巻目となる特別編『伊勢崎のハニワ』の発行に向けた原稿執筆や編集を実施し、発行した。</li> <li>○事業の周知と調査研究成果の還元を目的とした収蔵資料展やシンポジウムを開催した。収蔵資料展は令和7年7月19日～9月11日に開催し、期間中に150人が見学した。シンポジウムは令和8年3月15日に開催し、270人が参加した。</li> </ul>					
5段階評価	有効性	5	必要性	4	方向性	5
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○引き続き資料収集や調査研究を進めていくとともに、その成果をまとめた刊行物の発行を順次おこなっていく。</li> <li>○普及啓発事業を継続的におこない、事業の周知と調査研究成果の還元を図っていく。</li> </ul>					

施策②	文化財の保存活用と学びの場の提供				文化財保護課	
計画・取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○上野国佐位郡正倉跡や女堀など市内史跡の保存活用と環境整備の推進</li> <li>○こどもスタディツアー、現地説明会、講演会などの学びの場の提供</li> <li>○解説ボランティアの育成支援</li> <li>○有形・無形民俗文化財の保存と伝承の支援</li> </ul>					
今年度の成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○史跡上野国佐位郡正倉跡の公有地化を行い、遺跡の保護に努めた。また、継続して発掘調査を実施しており、正倉院の様相が明らかになってきた。今年度は現地説明会も開催し、52名の参加があった。また、史跡上野国佐位郡正倉跡等調査整備委員会を1回開催した。史跡女堀は保存整備工事（水路護岸・木道整備）を実施し、史跡女堀調査整備委員会を1回開催した。田島弥平旧宅は、桑場整備工事に向けて実施設計を委託し、田島弥平旧宅調査整備委員会を2回開催した。また、令和6年度に取得した隣接する医院跡地の解体工事を実施した。</li> <li>○市内の小学生を対象として学校ごとに田島弥平旧宅を見学することもスタディツアーを開催し、9校の参加があった。</li> <li>○赤堀歴史民俗資料館ボランティアの会に15名が登録し、小学校5校の団体見学対応を実施した。</li> <li>○指定文化財である屋台の修繕に伴う市補助金の支出や文化庁の補助事業「伝統文化親子教室」へ5団体申請により、民俗文化財の保存と継承者育成事業の支援を実施した。</li> </ul>					
5段階評価	有効性	5	必要性	5	方向性	4
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○史跡上野国佐位郡正倉跡は保存活用計画にのっとり、公有地化や追加指定を行いながら、公有地での暫定整備の推進、遺跡の全容を掴むための発掘調査も継続する。史跡女堀は主に遺構保存を目的とした整備工事を継続する。田島弥平旧宅は史跡を構成する建物の整備や環境整備を継続していく。</li> <li>○こどもスタディツアーは、市内全小学校を対象にして継続する。</li> <li>○各史跡を中心とし、解説ボランティアの育成支援を行っていく。</li> <li>○各継承保存団体へ保存・伝承のための各種補助金制度の情報提供による支援を行っていく。</li> </ul>					

施策⑳	文化財施設の整備・充実				文化財保護課	
計画・取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○赤堀歴史民俗資料館の長寿命化への具体的検討の推進</li> <li>○文化財保護課事務所の移転</li> </ul>					
今年度の成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○長寿命化の改修へ向けた基本計画及び方向性を検討した。</li> <li>○赤堀歴史民俗資料館に隣接する建築面積の広い旧赤堀保健福祉センターへ文化財保護課を移転することにより、同資料館との連携強化を図り、また、遺物や資料などの調査・整理作業の効率を高めた。</li> </ul>					
5段階評価	有効性	4	必要性	5	方向性	4
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○重要文化財が展示可能な施設であるとともに、登録博物館への移行を目指して具体的な検討を進める。</li> <li>○継続して文化財保護課事務所の有効活用を進める。</li> </ul>					

## VI 重点施策指標一覧

重点施策	1 子どもや保護者の願いに寄り添う幼児教育の充実		所管課	学校教育課	
	観 点			R 5年度現状値	R 7年度末実績値
指 標 事業 ①②③	地域の人たちとの交流活動や自然体験・生活体験等の実施回数 (全6園)		143回	179回	200回
	子育ての悩みがあったら、幼稚園に相談できると考えている保 護者の割合		97.1%	93.5%	100%
	研修会に参加している幼稚園、保育所、認定こども園および小 中学校の教職員の人数		140人	186人	230人

重点施策	2 自律した子どもを育てる魅力ある学びの推進		所管課	学校教育課 四ツ葉学園中等教育学校	
	観 点			R 5年度現状値	R 7年度末実績値
指 標 事業 ④⑤	学校の授業の内容が分かると感じている児童・生徒の割合		小学校 94.2% 中学校 87.4%	小学校 93.4% 中学校 88.7%	小学校 95.0% 中学校 90.0%
	将来の夢や希望の実現に向け努力している児童・生徒の割合		小・中学校 全体 78.1%	小・中学校 全体 77.4%	小・中学校 全体 85.0%
	I C T端末や電子黒板を使うと、分かることやできることが増 えると感じる児童・生徒の割合		小・中学校 全体 89.9%	小・中学校 全体 91.0%	小・中学校 全体 95.0%
	教育研究所における研修講座が参考になったと感じる教職員の 割合		100%	100%	100%
	自分の住んでいる地域を誇りに思っている児童・生徒の割合		小学校 94.0% 中学校 76.7%	小学校 94.4% 中学校 77.7%	小学校 95.0% 中学校 80.0%
指 標 事業 ⑥	特色ある教育活動の満足度		97.6%	96.3%	100%
	英語の国際標準規格 C E F R (セファール) の A 2 以上に相当 する中等3年生の割合		92.9%	98.0%	94.0%
	※ 教育活動に満足している生徒の割合は、学校評価アンケートで「本校の特色ある教育活動」「本校の6年間教育課程」に満足している生徒の割合				

重点施策	3 誰一人取り残さない支援や地域との連携の推進		所管課	学校教育課 生涯学習課	
	観 点			R 5年度現状値	R 7年度末実績値
指 標 事業 ⑦⑧	学級の中で人にやさしくしたり、人からやさしくされたりする ことがある児童・生徒の割合		94.7%	95.9%	95.0%
	自分の悩みや課題について、先生や友達に相談できる児童・生 徒の割合		79.1%	80.6%	85.0%
	特別支援研修講座(全3回)ののべ参加人数		238人	350人	300人
	特別支援教育に関する研修を受けている教職員の割合		30.7% (R 6年度)	48.6%	100%
	日本語指導に関する研修を受けている教職員の割合		8.8% (R 6年度)	16.2%	50.0%
指 標 事業⑨	家庭教育・人権教育に関わる研修会・講演会の数(家庭教育人 権教育推進事業など)		62回	121回	75回

重点施策	4 心身の健康の保持増進に自律的に取り組める児童・生徒の育成		所管課	学務課 健康給食課	
	観 点			R 5年度現状値	R 7年度末実績値
指 標 事業 ⑩⑫	児童・生徒の朝食摂取率		小学校 95.3% 中学校 93.6%	小学校 94.1% 中学校 92.2%	小学校 96.0% 中学校 95.0%
	毎日同じくらいの時刻に寝ている児童・生徒の割合		小学校81.7% 中学校79.6%	小学校 81.4% 中学校 83.2%	小学校 85.0% 中学校 85.0%
	毎日同じくらいの時刻に起きている児童・生徒の割合		小学校92.5% 中学校93.2%	小学校 90.6% 中学校 94.2%	小学校 95.0% 中学校 95.0%

重点施策	4 心身の健康の保持増進に自律的に取り組める児童・生徒の育成		所管課	学務課 健康給食課
	観 点		R 5 年度現状値	R 7 年度末実績値 R 11 年度目標値
指 標 事業 ⑩ ⑫	健康に過ごすために、授業で学習したことや保健室の先生などから教えられたことを普段の生活に役立てている児童・生徒の割合	小学校85.7% (R 6 年度) 中学校75.1% (R 6 年度)	小学校 80.5% 中学校 78.1%	小学校 90.0% 中学校 80.0%
	小中学校対象の応急手当講習の実施校	11校	35校	35校
指 標 事業⑪	市内産食材の使用量比率	44.4%	43.4%	50.0%

重点施策	5 社会的ニーズに応じた教育環境の整備・充実		所管課	教育施設課
	観 点		R 5 年度現状値	R 7 年度末実績値 R 11 年度目標値
指 標 事業⑬	学校体育館の空調機設置率	0%	100%	100%

重点施策	6 学び、つながる生涯学習		所管課	生涯学習課
	観 点		R 5 年度現状値	R 7 年度末実績値 R 11 年度目標値
指 標 事業 ⑭ ⑮ ⑯	講座や講演会等の生涯学習事業への参加者数	31,412人	29,930人	47,000人
	子ども向け事業への参加者数	8,593人	8,468人	9,300人

重点施策	7 読書の街づくりの推進		所管課	図書館課
	観 点		R 5 年度現状値	R 7 年度末実績値 R 11 年度目標値
指 標 事業 ⑰ ⑱ ⑲	図書館のサービスや講座・講演会等の事業の参加者数	205,106人	239,862人	222,000人
	図書館の子ども向け事業の参加者数	2,489人	3,640人	2,900人

重点施策	8 文化財を知り郷土を愛する心の育成		所管課	文化財保護課 図書館課
	観 点		R 5 年度現状値	R 7 年度末実績値 R 11 年度目標値
指 標 事業 ⑳ ㉑ ㉒	指定・登録文化財件数	149件	148件	160件
	調査説明会・講演会などの参加人数	9,808人	8,826人	15,000人
	田島弥平旧宅来訪者数	11,045人	9,031人	15,000人
	文化財所管施設入館者数	9,478人	11,673人	14,000人
指 標 事業㉓	市史刊行物の累計発行数	0冊	1冊	9冊

教育委員会個別施策点検・評価報告書における「重点施策指標」は、「第3期伊勢崎市教育振興基本計画\*1【計画の達成目標（成果指標）】」の数値を明記しています。

そのため、指標指数の実績値が、令和11年度目標値を超える場合があります。

なお、「第3期伊勢崎市教育振興基本計画【計画の達成目標（成果指標）】」の数値については、「第3次伊勢崎市総合計画\*2【成果指標】」を引用しています。

\*1 第3期伊勢崎市教育振興基本計画：本市教育行政が目指す基本理念の実現に向けた教育施策を総合的、体系的に示した計画（令和7年度～令和11年度を対象）

\*2 第3次伊勢崎市総合計画：本市におけるまちづくり施策を計画的、効率的に定めている最高指針となる計画（前期計画については、令和7年度～令和11年度を対象）

## VII おわりに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく点検評価及び公表は、教育委員会が事前に立てた教育行政方針に沿って具体的な教育委員会事業が効果的に執行されているかどうかについて、自らが事後に点検及び評価し、その結果を公表することを通して、市民に対する説明責任を果たし、その活動の充実を図ることを目的としています。

今後、本市教育委員会の取組に対する市民の皆様のご意見をいただき、教育行政をより一層充実させていきたいと考えております。

また、この点検及び評価における「学識経験を有する者の知見の活用」に際しましては、共愛学園前橋国際大学客員教授の青木 博氏にご指導及びご助言をいただきました。

ここに深甚なる感謝を表しますとともに、ご指摘いただいた点につきましては、今後の教育行政の運営に最大限反映させていきたいと考えております。

令和8年5月

伊勢崎市教育委員会

教育長 三好 賢治

教育長職務代理者

野口 理英子

委員 矢島 祐介

委員 佐塚 公代

委員 稲葉 友昭

《ご意見等の送付先》

〒372-8501

群馬県伊勢崎市今泉町二丁目410番地

伊勢崎市教育委員会（担当 教育部総務課）

電話 (0270) 27-2785

メールアドレス k-soumu@city.isesaki.lg.jp